

令和5年度
外郭団体評価 実施報告書

新潟市

目 次

1	外郭団体評価の目的	P1
2	外郭団体評価システムの概要	P1
	(1) 導入	P1
	(2) 対象団体	P1
	(3) 実施方法	P2
	(4) 実施体制	P3
	(5) 評価調書、評価の視点と評価指標・評価基準	P3
3	前年度（令和4年度）以前の評価の改善状況	P6
4	令和5年度評価の結果	P10
	(1) 自己評価の概要	P10
	(2) 総合評価の概要	P10
	(3) 総合評価における評価及び改善指示事項の概要	P12
	(4) 今後の課題について（総合評価団体の共通課題等）	P15

1 外郭団体評価の目的

外郭団体評価は、外郭団体（以下、「団体」という。）の経営状況及び市の関与の妥当性を評価し、必要に応じて指導又は改善要請を行うことにより、各団体の円滑な運営及びこれに関連する市の事務事業の適正な執行を図ることを目的に実施しています。

2 外郭団体評価システムの概要

(1) 導入

実際の外郭団体評価は、外郭団体評価システム（以下、「評価システム」という。）を用い、団体が実施する事業や、団体の財務状況、経営状態について評価します。評価システムは、団体の自立的・効率的な経営を促進することを目的に外郭団体経営改善計画に基づき平成 19 年度より導入しています。

外郭団体経営改善計画（計画年度：平成 17～21 年度）は、平成 21 年度をもって終了しましたが、団体の経営状況や市の関与の妥当性については、引き続き把握していく必要があることから、評価システムも継続して実施しています。

(2) 対象団体

評価システムでは、市が出資しているなど市との関係が深いと認められる団体のうち、下記①、②に該当する団体を対象として実施します（解散の方針が決定している又は検討しているなど、特段の事由がある場合を除く）。

①市が資本金、基本金等の 4 分の 1 以上を出資・出捐している団体

②市からの人的又は財政的な支援の状況から、市と密接な関連を有すると認められる団体

法人形態	団体名	市出資・出捐比率	財政的支援 該当	人的支援 該当	総合評価 判定
①資本金、基本金等の 4 分の 1 以上を出資・出捐している団体					
公益財団法人	新潟市芸術文化振興財団	100.0%	●	1 名派遣	B
公益財団法人	新潟市海洋河川文化財団	100.0%	●		A
公益財団法人	新潟市スポーツ協会	100.0%	●		B
公益財団法人	新潟市国際交流協会	100.0%	●		C
公益財団法人	新潟水道サービス	100.0%		1 名派遣	C
地方公社	新潟市土地開発公社	100.0%			—
公益財団法人	新潟市勤労者福祉サービスセンター	98.0%	●		B
公益財団法人	新潟観光コンベンション協会	71.4%	●	2 名派遣	B
株式会社	エフエム新津	57.4%			B
株式会社	新潟地下開発	52.6%	●		—
公益財団法人	會津八一記念館	50.4%			B
株式会社	まちづくり豊栄	50.0%			B
公益社団法人	新潟市南区農業振興公社	46.2%			C
公益財団法人	新潟ミートプラント	40.0%			C
公益財団法人	新潟市産業振興財団	38.6%	●		C
株式会社	新潟市環境事業公社	34.6%			B

②人的又は財政的な支援の状況から市と密接な関連を有すると認められる団体					
公益財団法人	新潟市開発公社	23.1%		1名派遣	B
社会福祉法人	新潟市社会福祉協議会	—	●		B
公益社団法人	新潟市シルバー人材センター	—	●		B

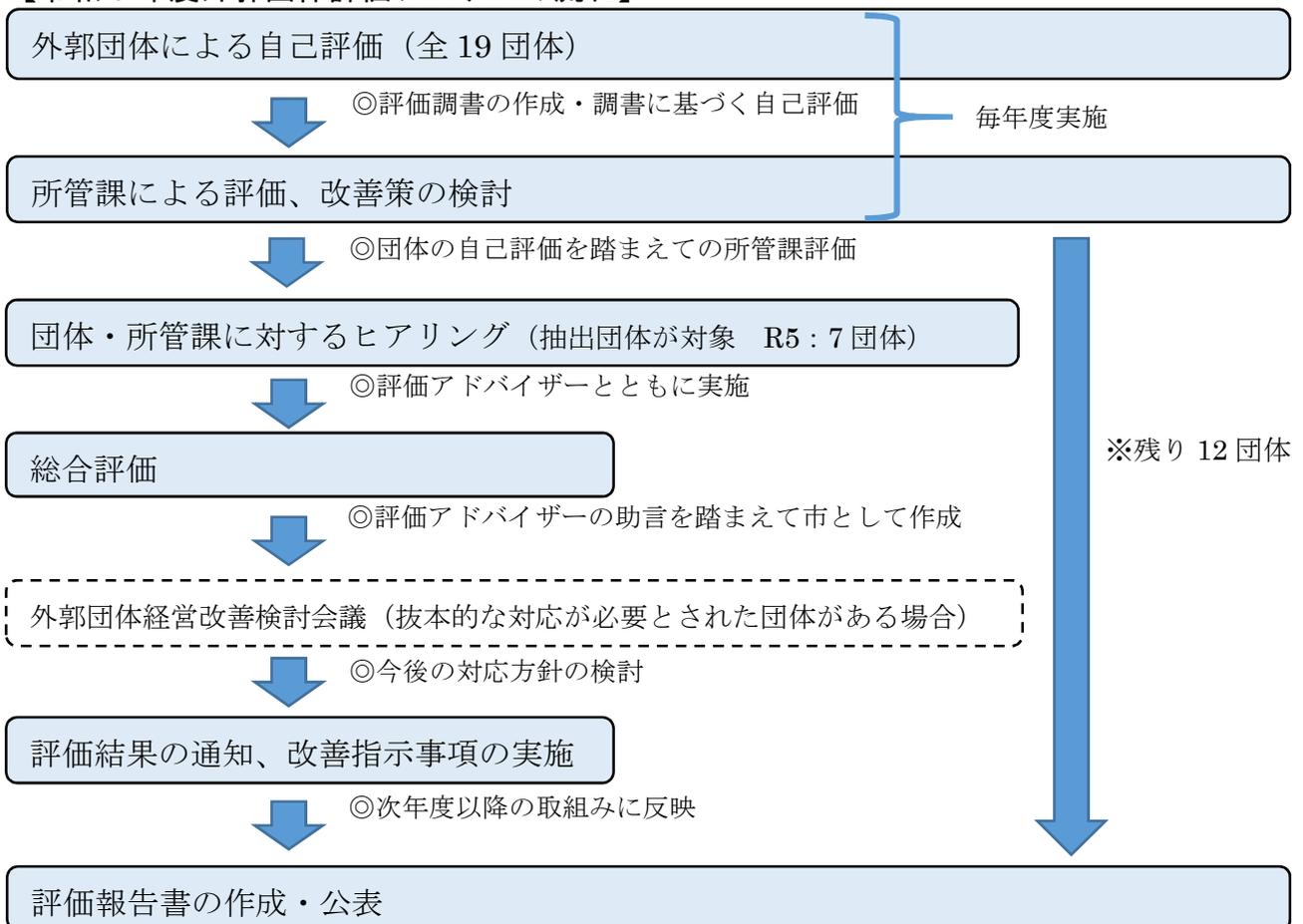
※市出資・出捐比率、財政的・人的支援の状況は R5.7.1 時点
 総合評価判定は R5 年度総合評価反映後の各団体における直近のもの

(3) 実施方法

評価システムによる評価は、平成 25 年度から下記のとおり実施しています。

- ①団体の自己評価及び市の所管課による評価…全団体が毎年度実施
 - ②ヒアリング及び総合評価…当該年度に必要とされる団体を実施(令和5年度は7団体)
- ※②については、公認会計士等の外部評価アドバイザーの助言等を踏まえて実施します。なお、「当該年度に必要とされる団体」とは、直近の総合評価により判断されま

【令和5年度外郭団体評価システムの流れ】



(4) 実施体制

ア 評価基準日

評価年度の7月1日を基準日として団体の状況の評価します。決算等の財務状況については、前年度決算に基づき評価を実施しています。

イ 外部評価アドバイザー

第三者の視点及び専門家の立場から、団体及び所管課に対するヒアリングを実施し、団体の経営改善に対する助言、総合評価にあたっての助言を行います。

令和5年度外部評価アドバイザー：公認会計士、中小企業診断士 各1名

ウ 外郭団体経営改善検討会議

総務部長、団体を所管する部長、区長により構成し、団体のあり方や方向性、懸案事項等について協議し、外部評価アドバイザーからの助言を踏まえた総合評価に基づき、特に指導を要する団体に対して、方針を検討するため、必要に応じて招集されます。

なお、平成27年度に開催方法を見直し、外部評価アドバイザーによる評価区分が「D:抜本的な対応が必要」となった団体を所管する部長及び区長、総務部長、財務部長、総務部担当副市長とで今後の対応方針を検討することとしています。

(5) 評価調書、評価の視点と評価指標・評価基準

評価システムの実施にあたっては、対象団体ごとに評価調書を作成します。評価調書には、組織体制や事業内容、財務状況といった団体の基礎的な情報のほか、評価の結果を記載します。

【評価調書の構成】

①基本情報

団体名、出資者名、設立目的、経営理念・経営方針 等

②主要事業

事業概要、活動指標、年度別の計画及び実績

③組織等の状況

役職員数、職員の年齢構成、報酬・給与等の状況、給与等の適正化の状況

④財務の状況

収支計算書（損益計算書、正味財産増減計算書）、貸借対照表、市財政支出等の状況、遊休財産の状況（公益・一般法人）

⑤経営改善状況（評価指標）

財務の健全性、団体の自立性、経営の効率性、経営の適正性

⑥経営改善状況（個別の取組み）

前年度以前の評価において、今後取組むとした事項及び総合評価における改善指示事項についての改善状況

⑦評価の結果

自己評価及び所管課の評価結果、今後の取組み、総合評価（該当団体のみ）

⑧総合評価を受けての団体としての決意・改善指示事項への対応方針（該当団体のみ）

団体の経営責任者による総合評価の結果を踏まえた今後の方針、取組み

経営改善状況の把握にあたっては、下記①～④の視点からそれぞれ評価指標を設定しています。これらの評価指標と個別の取組みを踏まえた団体による自己評価、当該団体を所管する部署による評価を基に、ヒアリングによる外部評価アドバイザーの意見も踏まえ、総合評価を実施します。

【評価の視点】

①財務の健全性

団体の財務状況は健全で、安定した経営が行われているか。

②団体の自立性

人事、財務の面において、市に依存することなく、自立的に運営されているか。

③経営の効率性

経営資源を有効活用して効率的な経営が行われているか。

④経営の適正性

組織や人事、財務等に対する内部管理体制が適切に整備・運用されるとともに、積極的な情報公開により透明性が確保されているか。

【評価指標・評価基準一覧】

視点	評価指標	計算式	評価基準
財務の健全性	1 経常損益	—	プラスである
	2 当期損益	—	プラスである
	3 自己資本比率	純資産 ÷ (純資産 + 負債) × 100%	50%以上
	4 流動比率	流動資産 ÷ 流動負債 × 100%	200%以上
	5 固定長期適合率	固定資産 ÷ (固定負債 + 純資産) × 100%	100%未満
	6 借入金依存度	借入金 ÷ 総資産 × 100%	前年度比 減
	7 剰余金	純資産 (正味財産) - 資本金 (基本金)	プラスである
	8 資金運用	—	安全・適正
	9 債務保証等対象土地の簿価総額の対標準財政規模	債務保証・損失補償対象の5年以上保有土地簿価総額 ÷ 市標準財政規模	0.1以下
	10 保有土地の簿価総額の対標準財政規模	保有土地簿価総額 ÷ 市標準財政規模 × 100%	前年度比 減
	11 公益目的事業比率	公益目的事業費 ÷ (公益目的事業費 + 収益目的事業費 + 管理費) × 100%	50%以上
	12 遊休財産比率	公益目的事業費 ÷ 遊休財産額	1.0以上
団体の自立性	13 市職員比率	常勤職員数 (市職員) ÷ 常勤職員数 × 100%	前年度比 減
	14 財政的依存度	市財政支出 ÷ (事業収益 + 事業外収益) × 100%	前年度比 減
	15 運営費補助比率	市運営費補助金 ÷ 経常収益 × 100%	前年度比 減
	16 随意契約比率	市随意契約額 ÷ 市委託料 × 100%	前年度比 減
経営の効率性	17 総資本経常利益率	経常利益 ÷ 資産の部合計 × 100%	プラスである 前年度比 増
	18 売上高経常利益率	経常利益 ÷ 売上高 × 100%	プラスである 前年度比 増
	19 総資本回転率	売上高 ÷ 資産の部合計	前年度比 増
	20 職員1人当たり売上高	売上高 ÷ 職員数	前年度比 増
	21 職員1人当たり経常利益	経常利益 ÷ 職員数	前年度比 増
	22 管理費比率	管理費 ÷ 経常経費 (事業収益) × 100%	前年度比 減
	23 職員1人当たり管理費	販売費・一般管理費 ÷ 職員数	前年度比 減
	24 人件費比率	人件費 ÷ 当期収入 (売上高・事業収益) × 100%	前年度比 減
	25 役員人件費率	役員人件費 ÷ 人件費 × 100%	前年度比 減
	26 資金調達効率	支払利息 ÷ 長短期借入金 × 100%	前年度比 減
	27 保有土地回転期間	当期土地保有額 ÷ 当期土地処分額	前年度比 減
経営の適正性	28 中長期計画の策定状況	—	策定の有無
	29 経理の適正化の取組	—	取組の有無
	30 事務処理改善の取組	—	取組の有無
	31 人材育成の取組	—	取組の有無
	32 情報公開	—	規程の有無 HP 公開状況

※上記指標の一部に該当しない団体があります

3 前年度（令和4年度）以前の評価の改善状況

令和4年度の評価において、団体及び所管課が今後取組むとした事項及び総合評価において改善を指示した事項の取組みをまとめたものが下記の表になります。この表は評価調書の「6.経営改善状況（個別の取組み）」に対応しています。改善策や改善指示事項の中には、自主財源の確保やプロパー職員の育成といった、改善までに時間がかかるもの、継続して取り組む必要があるものがありますが、確実に実施していくことが重要です。一方で、中長期計画の見直しが必要な団体がありますが、効率的な運営をするためにも目指すべき将来の姿を示し、その実現に向けた取組みを実践していくことが重要です。

<p>改善対応区分 A：改善対応済（引き続き継続して実施するものも含む） B：改善の取組の効果が始まっている C：改善の取組に着手 D：改善の取組に向けて検討中 E：今は実施せず今後の課題とする</p>
--

【改善状況の概要】

団体名	改善策・改善指示事項	改善状況（対応区分）				
		A	B	C	D	E
（公財） 會津八一記念館	後継者の育成及び増員の検討			○		
	會津八一の業績を顕彰するため、各取組みについて、内容の検証と継続的展開を実施		○			
	新潟市文化創造都市ビジョンの方向性に沿った中長期計画の策定		○			
	赤字の解消		○			
	有効なアンケート調査のための工夫が必要		○			
	事後的な評価ができるような成果指標の設定		○			
	所管課の助言や関係各所の協力による展示事業実施		○			
	在庫管理における評価基準や会計処理基準の明確化		○			
	展示室のボリュームアップ化		○			
（公財） 新潟市芸術文化振興財団	経費削減に向け、法人全体の削減目標の設定				○	
	アーツカウンシル事業における成果指標の明確化			○		
	保有財産の適正化		○			
	同一労働同一賃金への対応		○			
（公財） 新潟市海洋河川文化財団	新潟市水族館の特色や魅力について、積極的なアピールが必要		○			
	次期（令和6～10年度）の新潟市水族館の指定管理者へ再指定		○			
	水族館の取組みに対する認知度の向上		○			
	正職員高齢化（定年退職）に伴う対応			○		

団体名	改善策・改善指示事項	改善状況（対応区分）				
		A	B	C	D	E
（公財） 新潟市スポーツ協会	団体運営に必要な自主財源の総額の明確化及びその確保に向けた合理的な目標設定			○		
	他の外郭団体との事業の目的や対象の重複回避	○				
（公財） 新潟市国際交流協会	会員数や寄附の増加に向けた現状把握、課題の分析	○				
	団体の特性を活かした収益事業の検討・実施	○				
（公財） 新潟観光コンベンション協会	市の特性や強みに焦点を当てた取組みの強化		○			
	自主財源の増加につながる賛助会員獲得の為の会員メリットの検討と充実		○			
	誘致に寄与する補助金への転換				○	
	財政運営の安定化につながる取組みの実施		○			
（株） 新潟市環境事業公社	定期的配置転換、人材育成による人材確保への対応		○			
	職員の意欲向上や人材育成の観点から人事考課制度の確立		○			
	市との今後の関係性について見直しを含めた検討				○	
	人材育成を継続・発展させる能力開発計画の策定				○	
（社福） 新潟市社会福祉協議会	総合的な相談窓口の充実など市民ニーズなどを反映した取組みの実施		○			
	市民から寄せられた意見の整理、対応状況の把握	○				
	通所介護、訪問介護事業について市と事業運営の手法等について協議	○				
	関係団体の連携を進め、相談窓口としての機能強化		○			
	あらゆる世代を対象とした福祉教育の実施		○			
	相談員の資質向上と地域の総合相談の役割を果たす		○			
（公社） 新潟市シルバー人材センター	中長期経営計画に、「会員数」、「就業率」、「契約金額」の目標達成に向けた具体策の盛り込み及び対応		○			
	会員の入退会理由の調査に加え、マスコミ等による情報発信の効果分析など、会員増に向けた取組みの自己評価		○			
	新たな事業展開を見据えた、利用者ニーズ調査		○			
	満足度調査の実施結果に基づく、サービス向上やニーズに即した事業展開		○			

団体名	改善策・改善指示事項	改善状況（対応区分）				
		A	B	C	D	E
（公財） 新潟市産業 振興財団	なし					
新潟地下開発 （株）	収入増加を図るため、最低基本賃料の設定や共益費の徴収方法の見直し、優良テナントのリーシングの実施による収入の増加		○			
	テナントリーシングの強化による民間からの賃料収入の増加			○		
	テナントと連携してサービスの向上に努めることによる施設の活性化		○			
	ローサの活用について、抜本的な再建計画を立案し、市と再建、再生に向けた協議を行う必要がある。		○			
	設備の老朽化対策について、優先順位をつけて行う。消防法など法令で定められている設備改修は優先して行う。		○			
（公財） 新潟市勤労者 福祉サービス センター	団体独自の加入率の目標設定		○			
	社会環境の変化や利用者ニーズの変化などの分析及び事業の選択と集中	○				
（公財） 新潟ミート プラント	每期、具体的な数値及び行動目標を掲げた上での経費削減の実施	○				
	施設老朽化への対応	○				
	削減目標値を設定する費目（光熱費、人件費の他に）を追加で設け、コスト削減策を検討	○				
	専門的な技術の承継のため、人材の個別目標管理制度や付随する研修などによる効果的な人員配置	○				
（公財） 新潟市開発 公社	人材育成や組織管理ノウハウなど、組織力向上に向けた目標の設定、達成度のモニタリング実施	○				
	社会情勢の変化を見据えた事業・サービスの展開	○				
新潟市土地 開発公社	団体の存在意義の明確化		○			
	将来的な解散に向けて、引き続き市と連携した再買取による長期保有地処分		○			

団体名	改善策・改善指示事項	改善状況（対応区分）				
		A	B	C	D	E
(株) まちづくり 豊栄	外部環境の変化に対応した団体独自のアクションプラン（新5か年計画）の見直し・修正				○	
	道の駅について、集客及び収益向上に向けた相乗効果を発揮できる施策の検討			○		
	ヤマザキショップ事業について、黒字転換できる方策を検討し、事業のあり方や位置づけを整理			○		
	道の駅の運営管理事業者として、今後の法人のあり方や運営手法などについて市との協議実施					○
(株) エフエム新津	緊急告知ラジオを導入した、南区や阿賀野市の民間企業への営業活動と広告出稿の確保				○	
	企画提案型の営業活動による安定した顧客の獲得		○			
	中短期計画に基づく取組み		○			
	BCP（事業継続計画書）の取組み		○			
	同業他社と比較した利点の積極的発信による営業活動の実施			○		
	他地域のFM局の成功事例の情報収集、分析、経営への活用	○				
	成果指標の設定による分析や改善			○		
(公社) 新潟市南区 農業振興公社	産地活性化総合対策事業と資源循環事業は、市の助成なしに行える独自事業化を目指すべき				○	
	会員であるメリットを感じてもらえる取組みの強化		○			
	公社のあるべき将来像の明確化及び実現に向けた中長期計画の策定	○				
	会員増に向けて公社が付与すべき会員メリットの明確化		○			
	団体の将来像の明確化、実態に即した現実的な持続可能な目標数値設定			○		
	会員数の維持・増加に向けた会員と非会員の差別化		○			
(公財) 新潟水道サー ビス	市民生活の維持向上に有効な公益目的事業を検討し、その効果的な実施を目標とした経営基盤の安定化		○			
	受託業務の競争性に備え、団体の自立性や強みをより高める取組み実施			○		
	検針業務の受託停止を見据えた、団体が担うべき業務の整理			○		
	新事業の実施を踏まえた人員配置の検討				○	

4 令和5年度評価の結果

(1) 自己評価の概要

各団体は、前掲の評価指標・評価基準に基づき、自己評価を実施しています。また、所管課も各団体の自己評価の結果を踏まえ、①現状に対する評価、②課題及び改善すべき事項、③今後の指導方針という三つの視点から各団体の評価を行っています。

財務の健全性

市からの補助金削減や基金運用益の減少のほか、光熱費の高騰もあり、単年度収支の悪化が見られた団体もあります。そのため、新規会員の獲得や外部資金の獲得といった自主財源の確保のほか、経費削減や事業の見直しに取り組み、財務体質の強化に向けて動いている団体も多いです。一方で、設備の更新等、今後多くの経費を要することが予想され、資金確保が課題となっている団体もあります。

団体の自立性

市の補助金に依存せず、黒字を確保している団体がある一方で、自主財源の確保が難しく、補助金に頼らざるを得ない団体もあります。自立性は財政的援助のほか人的援助の視点がありますが、労働力の確保が難しくなっていることや専門性の継承という観点から人材育成に力点を置き、団体固有の職員を育成するほか、団体独自の職員を採用するなど自立性の向上に向けて取り組んでいる団体が多くなっています。

経営の効率性

各団体とも管理経費の節減や事業の効率的・効果的な実施に努めています。費用対効果を意識した目標設定や事業の見直しも含めた予算の適正配分に取り組む団体のほか、継続的な業務改善の取り組みを強化し、経営の効率化を図っている団体など、一層の業務効率化を考える団体が多くなっています。

経営の適正性

中長期計画を策定し、団体の方向性を示している団体も多いですが、実態に即した目標設定や目標の明確化など見直しが必要と思われるものもあり、より効果的な事業計画への改善が求められます。

(2) 総合評価の概要

総合評価は、各団体による自己評価と所管課による評価の結果を基に、団体及び所管課に実施したヒアリングの内容と外部評価アドバイザーからの助言等を踏まえて決定します。平成25年度からは、直近の総合評価の結果に応じて対象となる団体を決めており、今年度は7団体を総合評価の対象としました。

総合評価は、①団体のあり方、②組織運営、③事業の実施状況、④事業目標の達成状況の観点も加え、「A 概ね良好」、「B 改善の余地がある」、「C 改善が必要」、「D 抜本的な対応が必要」の4段階で行い、評価結果を次頁の表にまとめました。参考として過去3年間の評価結果も掲載しています。

【総合評価】

団体名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(公財) 會津八一記念館	C (改善が必要)	—	B (改善の余地がある)	—
(公財) 新潟市芸術文化振興財団	—	B (改善の余地がある)	—	—
(公財) 新潟市海洋河川文化財団	A (概ね良好)	—	—	A (概ね良好)
(公財) 新潟市スポーツ協会	—	B (改善の余地がある)	—	—
(公財) 新潟市国際交流協会	B (改善の余地がある)	—	—	C (改善が必要)
(公財) 新潟観光コンベンション協会	—	—	B (改善の余地がある)	—
(株) 新潟市環境事業公社	—	—	B (改善の余地がある)	—
(社福) 新潟市社会福祉協議会	—	—	B (改善の余地がある)	—
(公社) 新潟市シルバー人材センター	B (改善の余地がある)	—	—	B (改善の余地がある)
(公財) 新潟市産業振興財団	B (改善の余地がある)	—	—	C (改善が必要)
新潟地下開発 (株)	D (抜本的な対応が必要)	D (抜本的な対応が必要)	—	—
(公財) 新潟市勤労者福祉 サービスセンター	—	—	B (改善の余地がある)	—
(公財) 新潟ミートプラント	B (改善の余地がある)	—	—	C (改善が必要)
(公財) 新潟市開発公社	—	B (改善の余地がある)	—	—
新潟市土地開発公社	—	—	—	—
(株) まちづくり豊栄	—	B (改善の余地がある)	—	—
(株) エフエム新津	—	C (改善が必要)	—	B (改善の余地がある)
(公社) 新潟市南区農業振興公社	—	—	C (改善が必要)	—
(公財) 新潟水道サービス	—	C (改善が必要)	—	C (改善が必要)

今年度、総合評価の対象となった7団体の評価結果は、「A 概ね良好」が1団体、「B 改善の余地がある」が2団体、「C 改善が必要」が4団体でした。なお、前回の評価結果と今回の評価結果との比較で評価に変更があった団体は以下3の団体です。

- (公財)新潟市国際交流協会：「B 改善の余地がある」⇒「C 改善が必要」
- (公財)新潟市産業振興財団：「B 改善の余地がある」⇒「C 改善が必要」
- (公財)新潟ミートプラント：「B 改善の余地がある」⇒「C 改善が必要」
- (株)エフエム新津：「C 改善が必要」⇒「B 改善の余地がある」

(3) 総合評価における評価及び改善指示事項の概要

団体及び所管課に対する主な評価、改善指示事項は次のとおりです。

「A 概ね良好」と評価した団体 (1 団体)

団体名	評価、改善指示事項
(公財) 新潟市海洋河川文化財団	新型コロナ禍以降、入場者数も順調に回復しており、改善への取組みの成果が表れているが、コロナ禍の反動もあるため今後の推移を慎重に見ていく必要がある。
	ベテラン従業員が長年培った専門知識、スキル、経験等を若い世代に円滑に承継すること、その前提として若い世代を採用する中長期計画を早急に立案・実行することが必要である。
	本財団が行っている調査研究は極めて専門性が高く、学術面・環境保護面への寄与度も高いが、反面、アピールが不十分であるため、専門性・希少性を組織的かつ地域一体となり積極的にPRし、さらなる集客・観光スポット化に努めるべきである。
	燃料費や飼育費用の高騰は、高止まりする可能性が高く、今後も費用が削減される見通しはないため、今後は設備投資や経費の増大に見合った入館料の値上げや、収益増加に向けた取組みを検討すべきである。

「B 改善の余地がある」と評価した団体 (2 団体)

団体名	評価、改善指示事項
(公社) 新潟市シルバー人材センター	会員数増加が計画に比べ大きく乖離している。環境の変化に即した具体策を検討し、女性向け活動説明会や説明会そのものの頻度を増加させるなど入会希望者や利用者への組織的アプローチを増加させるべきである。
	新たな事業展開を見据え、郵便局を活用した取組みを実施し、一定の成果を出したことは評価できるが、新規事業展開に本気で取り組むのであれば、効果的な施策だったのか再検討が必要である。

(株) エフエム新津	SNS などを活用した情報発信では、若年層を含めた幅広い世代へのアプローチを考えた場合、よりアクティブユーザーが多い Instagram、X (旧 Twitter)、YouTube を活用する方が効果的であり、活用の検討が望まれる。
	他地域の FM 局の成功事例について、機器入替えの際の放送設備等を参考にするなどハード面の取組みは評価できるが、ソフト面においても情報収集・分析し、番組制作・スポンサー集め等に生かすべきである。
	従来の営業努力の継続に加えてイベント開催が持ち直すことで制作事業増加が見込められると思われるため、経営環境の変化を考慮し、積極的に制作事業を行うべきである。加えて、社会全体の値上げ傾向を考慮し、全体的に値上げを検討すべきである。

「C 改善が必要」と評価した団体 (4 団体)

団体名	評価、改善指示事項
(公財) 新潟市国際交流協会	<p>会員数や寄付の増加に向けて会員を対象としたアンケートにより現状把握・課題の分析を行っているが、会員数や寄付の増加に結び付いてない。結び付くための PDCA を継続的に実施する必要がある。</p> <p>新潟市としては、基本財産の適正水準の考え方を検討しつつ、自主財源の確保、基本財産の運用益、基本財産の取崩しをベースに事業運営を行うことを検討すべきであり、補助金を減額し、自立性を高めるべきである。</p>
(公財) 新潟市産業振興財団	<p>公的な立場でしかできない補助金紹介・情報発信等の事業こそ行うべき事業であり、今後はさらに積極的に行うべきである。</p> <p>新潟中国経済交流促進事業について、市税の効果的な活用を実施する観点から、16 年の事業成果について整理し、今後の事業継続の可否や必要性を協議・検討すべき時期にきている。</p>
(公財) 新潟ミートプラント	<p>時間外勤務手当の削減、水道光熱費の削減に取り組み、意識の徹底を図っていることは評価できるが、光熱費高騰、施設老朽化対応と経営状況は厳しいと言わざるを得ない。</p> <p>設備保全や修繕に対する財政支援は不可欠であるが、光熱費の高騰や人件費の増加も想定されるため、将来見込まれる負担も想定してコストに見合った価格設定を行う必要がある。また、新潟市においても団体とともに検討してもらいたい。</p>

	<p>施設の老朽化に対し、新潟市が早急に現実的な修繕計画を策定し、実行すべきである。また、団体においては、今後も施設運営を見据え、修繕計画の策定や修繕費等必要な予算措置を新潟市に働きかけることが望ましい。</p>
<p>(公財) 新潟水道サービス</p>	<p>団体の自立性を確保するためには、引き続き水道局と協議し、業務を受託することが必要であり、指導を仰ぎながら、新事業を含む事業受託に向け具体策を検討すべきである。受託可能な事業を検討する材料として、他地域の同業団体の状況を調査することも必要である。</p> <p>あんしん水道診断の実施目標数を現在の水準以上に行える体制整備を早急に実現し、質・量ともに拡大すべきである。</p>

総合評価における評価、改善指示事項の概要は上記のとおりですが、団体の自己評価や所管課による評価を通して明らかになった課題と、総合評価において指摘された課題については、改善・見直しに取り組むよう、各団体へ指導・助言を行っていきます。

(4) 今後の課題について（総合評価団体の共通課題等）

適正な事業運営

各団体に取り組む事業について、目標や評価指標を明確に定め、その達成状況や原因分析などを十分に行うことが、より適切な事業運営と評価につながるようになるため、PDCA サイクルの継続が必要です。各事業が社会情勢の変化や利用者のニーズに対応したものとなるよう、事業の内容にとどまらず、あり方も含め随時見直しを進めていく必要があります。

市の関与方針

外郭団体は、市の業務を補完、代替、支援する役割を担っていますが、公共性と企業性を併せ持つほか、法人の形態や事業の特性も様々となっていることから、市は社会情勢の変化や市民ニーズ等を踏まえ、市と団体の役割を明確にしたうえで、関与のあり方、方向性を検討していく必要があります。

その他、総合評価を通じて、以前と同じ改善指示を受けている団体も見受けられることから、市と団体が適切にコミュニケーションを取り、改善指示事項を着実に解決していけるよう、引き続き指導していきます。